

## ふるさと納税とは？

応援したい自治体に寄附をすると、寄附額から2,000円を除いた額が所得税や住民税から控除される制度です。収入等に応じて控除できる上限額が決まっていますので詳しくはお住まいの自治体にお問合せください。



## 寄附金の使い道

皆様からいただいた寄附金は、“川場村ほたかの里基金”に積み立て、村の地域振興等に活用いたします。川場村を応援したい、川場村の美しい田園風景や里山を守りたい、という方の寄附をお待ちしております。



ネットからのお申し込みはこちら

## 申込方法

- ①ふるさと納税サイト“ふるさとチョイス”または“さとふる”にてお申し込みください。
- ②または、この用紙にご記入のうえ川場村役場まで郵送かFAXにてお申し込みください。

### — 郵送・FAX用ふるさと納税申込書 —

申込日 年 月 日

ふりがな

お名前 寄附金額 金 円也

ご住所 (〒 - )

電話番号 メールアドレス

#### 寄附金の送金方法

(○をつけてください)

郵便振込  
(納付書をお送りします)

銀行振込(手数料は寄附者様負担)  
(振込先をご連絡します。)

現金書留  
(役場までお送りください。)

#### 返礼品の希望

(お礼の品リストよりお選びください。記入のない場合はこちらで選んでお贈りいたします。返礼品の送付を希望されない方はその旨ご記入ください。)

あなたは確定申告をする予定がありますか？

ある

ない

#### —必ずご確認ください—

川場村ではふるさと納税にかかる業務全般を(株)さとふるに委託しております。寄附者様の情報は(株)さとふるが管理し、寄附受領証明書の発行および返礼品の発送業務についても同社により行わせていただきます。(一部の返礼品を選択された方を除く)

ご了承いただける場合のみ、お申し込みください。

※申込窓口がふるさとチョイス、川場村役場である場合も、上記の扱いとなります。

#### 寄附金申込書の送付先

★郵送の場合 〒378-0101 群馬県利根郡川場村大字谷地2390番地2 むらづくり振興課

★FAXの場合 0278-52-2333

★電子メールの場合 [furusato-kwb@vill.kawaba.gunma.jp](mailto:furusato-kwb@vill.kawaba.gunma.jp)

#### お問合せ

川場村役場むらづくり振興課ふるさと納税担当  
0278-52-2111